

地域密着型サービス 運営推進会議 報告書

事業所名：ピラあさやま

サービス種類：グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型通所介護 ・ 認知症対応型通所介護（該当に■）

日 時： 令和4年9月28日（水）

場 所： ピラあさやま

出席者： 7人（事業所職員より各委員、大田市職員へ内容報告し意見を聴取しました）

利用者代表	0人	知見を有する者	1人
利用者家族	1人	大田市職員	2人
地域住民の代表	1人		
事業所職員（職名：管理者 生活相談員）			2人

報告事項：

1. 活動状況報告

1) ご利用者の状況

- ①登録者 25名
- ②要介護度 平均 2.2
- ③男女比率 男3 : 女7
- ④年齢 平均 86.3才
- ⑤地域別利用

久手・朝山・富山・波根・川合・久利・鳥井

月別	行 事	月別	行 事
4	屋外訓練(花見) 交通安全教室 認知機能検査	4	屋外訓練(花見弁当) ◎4/6 (ドライブ) ◎4/8、22 (多伎伝習館) ◎4/16、18 ボランティア(落語鑑賞) ◎4/6 交通安全教室◎4/7 認知機能検査◎4/11~4/16
5	屋外訓練(花見) 野外食 火災避難消火訓練	5	屋外訓練(ローズガーデン) ◎5/18、19、20

			野外食（ピクニック）◎5/11 野外炊飯◎5/26
6	相愛保育園交流会 屋外訓練（日常生活動作訓練） 陶芸教室 家族介護教室	6	相愛保育園交流会◎中止 陶芸教室◎6/14 屋外訓練（多伎伝習館）◎6/17 家族介護教室◎6/13 食中毒予防・熱中症予防教室◎6/15、16
7	野外食 七夕 食中毒予防・熱中症予防教室	7	野外食◎中止 七夕◎7/7 火災避難消火訓練◎7/22
8	野外食 地域・家族交流会 波根保育園交流会 夏祭り	8	野外食◎中止 地域・家族交流会◎中止 波根保育園交流会◎中止 夏祭り◎8/19
9	敬老会 屋外訓練 食育教室 土砂災害避難訓練	9	敬老会◎9/21、22 屋外訓練◎9/20 食育教室◎9/14 土砂災害避難訓練◎延期
その他	回想法、学習、音楽、園芸療法、アロマセラピー等 喫茶、奉仕活動、クッキング、手芸、ボランティア受入れ等		

2) 活動内容

- ・概ね計画通りに行事等は実施していますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、外部のボランティアの方の人数の制限（大人数のボランティアは控える）をしながら、実施しています。
- ・家族介護教室については、ブレンダー食の利用者の方のご家族を招いて、調理員と一緒に介護職作りを行い、自宅での介護支援を行いました。また、新規利用者の方については、専門医の受診に同行し、現在の認知症の症状や支援にあたってのアドバイスを受け実践しています。
- ・その他の事業所内での行事についても、感染対策を徹底し実施しています。外出においては人流の多い場所を避け、季節の景色や空気を楽しんで頂く活動を中心に行いました。
- ・非薬物療法への継続的な取り組みの報告をさせていただきました。ホームページや通信を通じてなるべく分かり易く・広く認知して頂けるPRを継続して取り組んでいます。
- ・火災時を想定した通報・避難訓練を実施しましたが、自然災害を想定した訓練について例年は職員間のみでの実施にとどまっています。近年大規模災害が各地で起こっている現状も踏まえ、市役所の危機管理課を招いて土砂災害避難訓練を今後実施予定です。

2. 新型コロナウイルスについて

・7月下旬に男性職員1名の陽性により、接触のあった利用者の方全員のPCR検査を実施しました。その間、約2日間の休業を行いました。結果、認知対応型通所介護利用者1名、一般型通所介護利用者1名の陽性者が判明しましたが、2名とも重症化等はせず、その後利用を再開されています。但し、1名の方に関しては同居するご主人に感染し、療養期間の延長がありました。

マニュアルも国の方針の変更に伴い、改定ながら対応している。今後も十分に注意しながら業務にあたりたい。

3. その他

・認知症対応型利用者の方ではないが、他事業所と併用している利用者家族より、ピラあさやまの対応が良いと聞いている。リハビリに関しても、ピラあさやまから帰宅した際は動きが良いと話されている。

・食事について、利用者より「おいしい」と聞き、またおやつも手作りで満足しているとの事。メニュー表も自宅での献立作りに役立っている。

・入浴サービスについて、自宅では見れていない部分も細かく確認しておられ、褥瘡などが重症化せずに済んだこともある。

3) 感想・意見・要望

(運営推進会議委員)

・認知症対応型通所介護の利用者の方で要介護5の利用者の方はおられますか？また、大田市内色々な町から来所されているが、温泉津町などは送迎の範囲ではあるのか？

誰がどこの通所介護を利用することを決定するのか？

→要介護5利用者の方、ご夫婦の利用者の方はおられます。送迎の範囲に関しては長時間の送迎は利用者の身体への負担も考慮しながら決定しないといけなと思います。

通所介護の利用の選定に関しては、ご利用者、ご家族の希望やご利用者の身体状態等に合わせ、介護支援専門員が助言をされます。

・ピラあさやまは一般型通所介護と併設されているが、合同で行事をすることがあるのか？

→日頃の活動は別々であり1日流れの違いもあるが、季節の行事等は一般型と合同で行い、交流もしています。交流時には、同じ地区の方同士で会話を楽しむ姿も見られます。

・土砂災害避難訓練を実施予定とのことだが、地域の自治防災組織とも今後は連携を図って行けたらと思っている。災害時の避難場所として朝山まちづくりセンターがあるが、まちづくりセンターも正規の避難場所ではない。もしもの場合ハード面の整備も出来ていないので、介護が必要な方の利用は難しい。正規の避難場所である朝波小学校までの移動手段等の検討が必要では？

→今後、市役所危機管理課のアドバイス等をもらいながら、検討して行きたい。

(市役所職員)

・日頃より、HP等を拝見すると色々な活動をされており、利用者の方々が楽しんでいる姿が見ら

れている。ご利用者本人のやる気を引き出しておられると感じている。

・新型コロナウイルスにて外部との接触が難しい中で、配慮をしながら工夫して行っておられ引き続きお願いしたい。